



【第16回 不動産の税務(税金) なんでも相談会】

皆様のさまざまなご相談に、税理士事務所の専門家がていねいにお応えします。

《予約制》

15組まで・希望時間のご予約はお早めに！

■日時/
2019年 **2/3** **日**
相談会/午前10時～17時

■会場/花井モデルハウス

千葉県野田市花井1-19-6

こんなご相談が増えています！

- 不動産を買う時・売った時にかかる税金は？
- 不動産を所有している場合・貸している場合にかかる税金は？
- 相続や贈与を受けた時にかかる税金は？その場合の申告方法は？
- 節税の方法は？
- 還付手続きの仕方は？

お問合せ先・予約受付

株式会社グッドリビング
千葉県野田市花井1-19-21

☎ 0120-234-934(担当/坂田)
HP donguri-goodliving.com/

[協 賛]コンパツソ税理士法人 流山支部